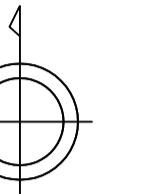


鹿児島市基本図

86-4	87-3	87-4	88-3	88-4
96-2	97-1	0C 97-2	98-1	98-2
96-4	97-3	0C 07-2	98-3	98-4
	07-1	0C 07-2	08-1	08-2
06-4	07-3	07-4	08-3	08-4

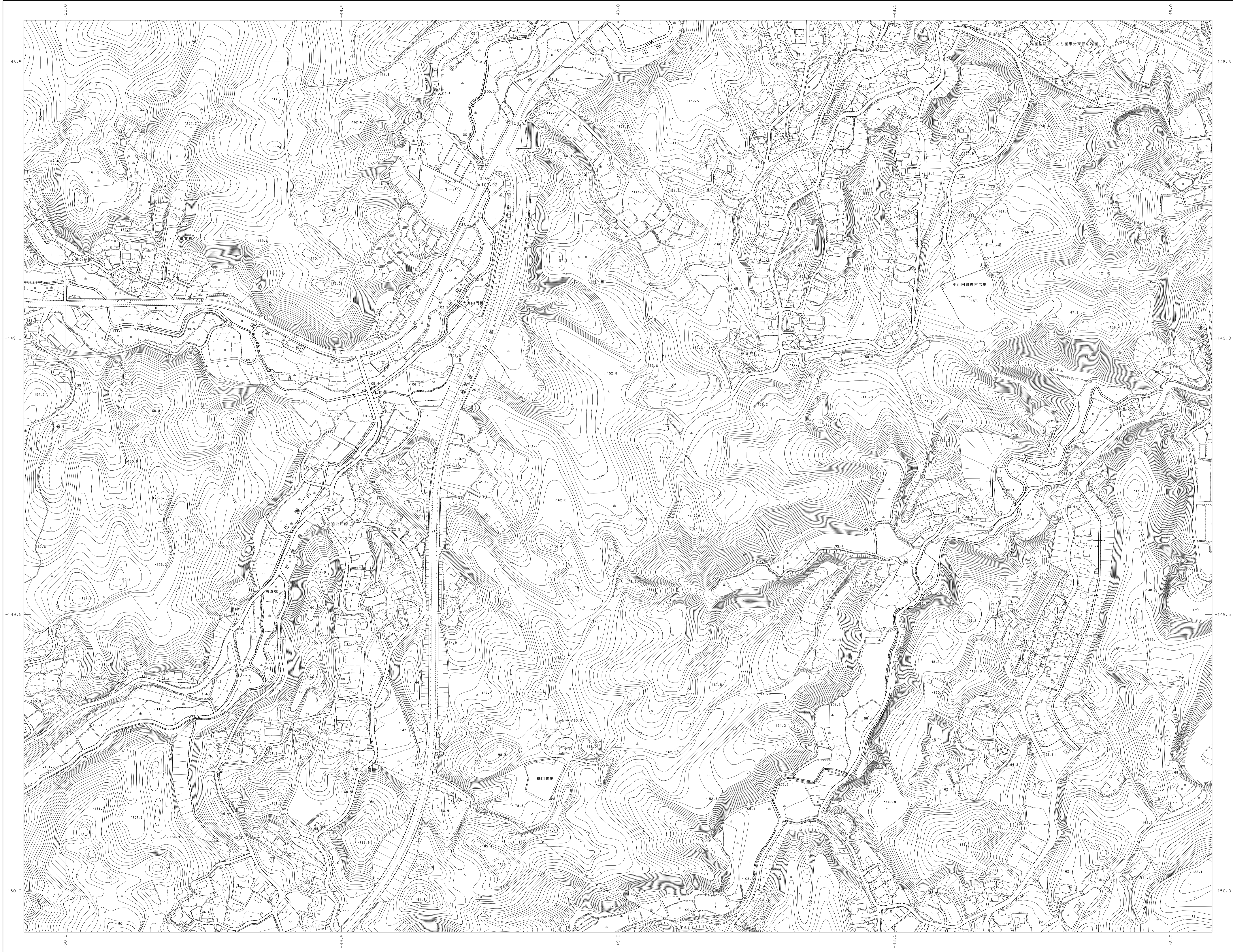


行政区画

鹿児島市

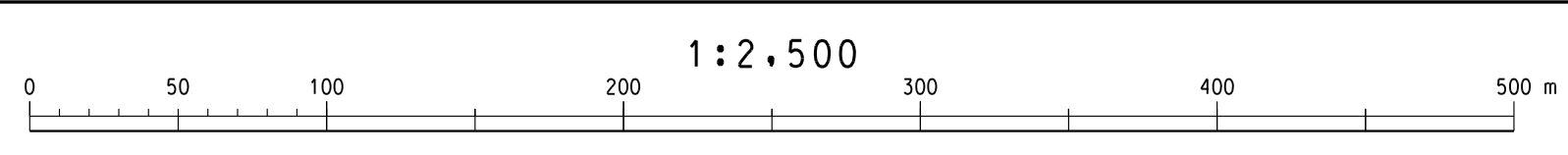
記号

■	普通建物	▲	37.2 三等点
□	塙	●	25.62 二等点
○	塙跡	●	42.3 一等点
○	塙跡	●	25.62 二等点
○	塙跡	●	25.6 二等点
○	塙跡	●	18.7 一等点
○	塙跡	●	18.7 二等点
○	塙跡	●	18.7 三等点
○	塙跡	●	18.7 四等点
○	塙跡	●	18.7 五等点
○	塙跡	●	18.7 六等点
○	塙跡	●	18.7 七等点
○	塙跡	●	18.7 八等点
○	塙跡	●	18.7 九等点
○	塙跡	●	18.7 十等点
○	塙跡	●	18.7 十一等点
○	塙跡	●	18.7 十二等点
○	塙跡	●	18.7 十三等点
○	塙跡	●	18.7 十四等点
○	塙跡	●	18.7 十五等点
○	塙跡	●	18.7 十六等点
○	塙跡	●	18.7 十七等点
○	塙跡	●	18.7 十八等点
○	塙跡	●	18.7 十九等点
○	塙跡	●	18.7 二十等点
○	塙跡	●	18.7 二十一等点
○	塙跡	●	18.7 二十二等点
○	塙跡	●	18.7 二十三等点
○	塙跡	●	18.7 二十四等点
○	塙跡	●	18.7 二十五等点
○	塙跡	●	18.7 二十六等点
○	塙跡	●	18.7 二十七等点
○	塙跡	●	18.7 二十八等点
○	塙跡	●	18.7 二十九等点
○	塙跡	●	18.7 三十等点
○	塙跡	●	18.7 三十一等点
○	塙跡	●	18.7 三十二等点
○	塙跡	●	18.7 三十三等点
○	塙跡	●	18.7 三十四等点
○	塙跡	●	18.7 三十五等点
○	塙跡	●	18.7 三十六等点
○	塙跡	●	18.7 三十七等点
○	塙跡	●	18.7 三十八等点
○	塙跡	●	18.7 三十九等点
○	塙跡	●	18.7 四十等点
○	塙跡	●	18.7 四十一等点
○	塙跡	●	18.7 四十二等点
○	塙跡	●	18.7 四十三等点
○	塙跡	●	18.7 四十四等点
○	塙跡	●	18.7 四十五等点
○	塙跡	●	18.7 四十六等点
○	塙跡	●	18.7 四十七等点
○	塙跡	●	18.7 四十八等点
○	塙跡	●	18.7 四十九等点
○	塙跡	●	18.7 五十等点
○	塙跡	●	18.7 五十一等点
○	塙跡	●	18.7 五十二等点
○	塙跡	●	18.7 五十三等点
○	塙跡	●	18.7 五十四等点
○	塙跡	●	18.7 五十五等点
○	塙跡	●	18.7 五十六等点
○	塙跡	●	18.7 五十七等点
○	塙跡	●	18.7 五十八等点
○	塙跡	●	18.7 五十九等点
○	塙跡	●	18.7 六十等点
○	塙跡	●	18.7 六十一等点
○	塙跡	●	18.7 六十二等点
○	塙跡	●	18.7 六十三等点
○	塙跡	●	18.7 六十四等点
○	塙跡	●	18.7 六十五等点
○	塙跡	●	18.7 六十六等点
○	塙跡	●	18.7 六十七等点
○	塙跡	●	18.7 六十八等点
○	塙跡	●	18.7 六十九等点
○	塙跡	●	18.7 七十等点
○	塙跡	●	18.7 七十一等点
○	塙跡	●	18.7 七十二等点
○	塙跡	●	18.7 七十三等点
○	塙跡	●	18.7 七十四等点
○	塙跡	●	18.7 七十五等点
○	塙跡	●	18.7 七十六等点
○	塙跡	●	18.7 七十七等点
○	塙跡	●	18.7 七十八等点
○	塙跡	●	18.7 七十九等点
○	塙跡	●	18.7 八十等点
○	塙跡	●	18.7 八十一等点
○	塙跡	●	18.7 八十二等点
○	塙跡	●	18.7 八十三等点
○	塙跡	●	18.7 八十四等点
○	塙跡	●	18.7 八十五等点
○	塙跡	●	18.7 八十六等点
○	塙跡	●	18.7 八十七等点
○	塙跡	●	18.7 八十八等点
○	塙跡	●	18.7 八十九等点
○	塙跡	●	18.7 九十等点
○	塙跡	●	18.7 九十一等点
○	塙跡	●	18.7 九十二等点
○	塙跡	●	18.7 九十三等点
○	塙跡	●	18.7 九十四等点
○	塙跡	●	18.7 九十五等点
○	塙跡	●	18.7 九十六等点
○	塙跡	●	18.7 九十七等点
○	塙跡	●	18.7 九十八等点
○	塙跡	●	18.7 九十九等点
○	塙跡	●	18.7 一百等点



平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和6年修正

1. (1) 令和5年12月撮影航空写真(C005-1474-1477)
(2) 令和5年12月撮影航空写真(C006-1424-1429)
(3) 令和5年12月撮影航空写真(C041-1644-1649)
(4) 令和5年12月撮影航空写真(C042-1644-1649)
2. 令和6年5月現地調査



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 23 九公 第 271 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 29 九公 第 276 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 号 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿児島市
国 際 航 業
作業機関 久永コンサルタント共同企業体